

令和8年度

事業計画書

令和8年4月1日から

令和9年3月31日まで

公益財団法人古紙再生促進センター

令和 8 年度 事業計画

紙リサイクルを取り巻く環境は、発生量の減少や可燃ごみ削減・脱炭素政策の加速、古紙排出構造の変化を背景に、大きな転換期にあります。創立50周年を契機に掲げた長期ビジョン「サステナブルチャレンジ2050」を具体化すべく、中期ロードマップ「Towards 2030 & Beyond」に基づき、本年度を段階的事業拡大に向けたスタートの年として位置づけます。

2030年（令和12年）は、気候変動対策や循環経済への移行を社会に定着させる上で重要な節目であり、今後数年間の取組成果が、その後の社会の方向性を左右するとされています。本年度は、「実証・連携・横断」をキーワードに、従来の取組を深化させ、次の段階への展開に向けた基盤形成を図る年度とします。

当センターは、紙リサイクルの環境・経済・社会的側面を含めた統合的価値の最大化を志向し、自治体、事業者、教育・研究機関、市民等、多様なステークホルダーとの連携を通じて、循環型社会形成における「つなぎ手」としての役割を一層強化してまいります。

事業計画策定の基本スタンス

- 公益4事業 ①古紙品質安定対策 ②広報 ③調査研究 ④紙の資源リサイクル安定化対策を軸に、有機的な事業運営の在り方を追求します。
- 各地で社会実験が進行中の「地域循環共生社会づくりモデル」の拡大を通じ、「雑がみ掘り起こし」への道筋を模索します。
- 増加する「雑がみ」や品質低下が指摘される「雑誌」の課題について、入口（回収）から出口（利用）までを俯瞰した諸対策に取り組みます。
- 全国1,700余の自治体における可燃ごみ削減を通じた脱炭素化の流れの中で、啓発実験である「雑がみさまを探せ！」を通じ、市民の行動変容の可能性を探ります。
- 自治体、教育・研究機関、他団体など、多様なステークホルダーとのパートナーシップ協定の締結を通じた対策を講じてまいります。
- リサイクル分野におけるGX・DXのモデル事業化に向け、基礎調査に取り組みます。

1. 古紙品質安定対策事業

古紙品質の維持向上を図るため古紙品質調査及び情報共有を継続し、「個別品質対策」では必要に応じ、関連団体との連携を図ります。

(1) 古紙品質調査事業

全国の製紙メーカーの協力の下、古紙開梱組成調査を実施します。

(2) 古紙品質情報ネットワークの運用

全国展開した古紙品質情報ネットワークを通じ、製紙工場での品質トラブル情報を他社工場、古紙問屋へ伝達、情報共有を図ります。

(3) 個別古紙品質対策

4大禁忌品である「昇華転写紙」、「感熱性発泡紙」、「ロウ引き段ボール」及び「臭いのついた紙」の混入防止等、禁忌品対策を実施します。また、一般住民への啓発など必要に応じ、地方自治体を含め関係団体との連携を図ります。

2. 広報事業

地方自治体職員や未来の紙リサイクル促進を見据えた小中学生を対象に啓発や情報発信に努め、対面型・オンライン型のハイブリッドにより事業拡大を進めます。

また、『全国小中学生“紙リサイクル”コンテスト』については、継続して応募点数の増加等、さらなる内容の充実を図ります。

(1) 紙リサイクル啓発事業

1) 紙リサイクル研修会

地方自治体と連携し、集団回収実施団体代表者や事業者等を対象に紙リサイクルに関する研修会を実施します。

また、全国自治体の新人廃棄物担当者やSDGs及び環境問題等に関心のある大学生を対象とした研修会を実施します。

2) 紙リサイクル出前授業

小学生を中心に、対面型及びオンライン型での出前授業を積極的に拡大します。また、大学生講師の確保など授業提供体制の拡充を図ります。

3) 地域広報活動

各地域にて開催される紙リサイクルイベントへの参加等、紙リサイクル啓発のための広報活動を実施します。

4) 紙リサイクルセミナー

毎年開催の紙リサイクルセミナーを、10月16日（金）に開催する予定です。ライブ配信、録画配信を実施、ステークホルダーに広く周知します。

5) 啓発資料等の配布

紙リサイクル啓発のためのリーフレット等を提供するとともに、「会報」を発行し、業界関係者・自治体等に配付します。また、隔年発行の「古紙ハンドブック」の準備を行います。

6) 紙リサイクルコンテスト

18回目となる「全国小中学生“紙リサイクル”コンテスト2026」を通じ、作文・ポスターの優秀作品選定・表彰、応募点数の増加等、内容の充実に努めます。

7) 未利用古紙掘り起こし・品質確保等の啓発 他

SDGsと紙リサイクルやセンター事業との関わりについて周知活動を継続します。また、地方自治体からの要望対応等、自治体との関係強化を継続します。

(2) 紙リサイクル普及事業

1) 顕彰制度

紙リサイクル推進に貢献されてきた集団回収実施団体に対する顕彰を継続します。

2) グリーンマーク

古紙利用製品の認識向上及び利用拡大を図るため、グリーンマークの普及に努めます。

3. 調査研究事業

国内では古紙発生構造の変化や、各地方自治体のリサイクル変化等につき調査を行い、海外では製紙・古紙業界関係者との交流や調査事業の在り方を検討します。

(1) 国内資源化調査

1) 雑誌・雑がみ・オフィス古紙調査

雑誌及び雑がみの流通実態の把握に努め、将来的な対応に向けたシナリオづくりを目指します。また、雑がみ回収促進に関する調査及び一般消費者を対象にしたオンラインでのリサイクル意識調査を実施します。

2) 地方自治体古紙関連施策調査

全市区町村（約1,700）に対し、古紙回収量や紙リサイクル施策等について調査を実施します。特に今年度は集団回収に関する施策を重点的に調査します。

また、集団回収の持続的な発展を目的とし、都市部の集団回収制度の運用実態や回収量の推移、マンション等の集合住宅における実態についてアンケートやヒアリング調査を令和7年度に引き続き行います。

3) 新技術に対応した紙リサイクル促進に関する調査研究

リサイクル性の観点で、環境対応の紙・プラ複合素材及びマテリアルリサイクルを念頭に置いたパッケージのあり方について注視していきます。

- 4) 未利用古紙の回収ネットワーク構築
未利用古紙の実状や回収の課題を把握します。
- 5) 外部組織とのパートナーシップ
紙製容器、牛乳容器関連協議会への情報提供を行うとともに、中長期課題対応に向けて、新たな観点からの紙リサイクルに関わるステークホルダーや組織、研究機関とのパートナーシップづくりを継続します。

(2) 海外市場調査

国際資源循環の変化に対応し、海外の製紙・古紙業界関係者との古紙をキーワードとしたオンライン交流を検討・実施します。

(3) 統計調査

国内外における古紙需給統計等を収集し取りまとめを行い公表します。

4. 紙の資源リサイクル安定化対策事業

少子高齢化に伴う人口構造変化、都市集中・地方過疎化、デジタル化が進み、近年の社会環境変化は著しくSDGsやESGが企業活動や行政施策の共通言語となり、循環経済の考え方が社会において広く共有されつつある中、国内外の中長期的な課題に向けて活動します。

(1) 古紙余剰対策事業

- 1) 紙リサイクル維持対策（備蓄事業）
紙リサイクルシステム維持のため、余剰が生じた場合の対策を講じます。

(2) 紙の資源リサイクル安定化施策事業

- 1) 海外調査研究
日本の紙リサイクル安定化のため、主要な古紙輸出国・輸入国の紙リサイクルの状況を調査します。
- 2) リサイクル方法の調査研究
古紙の製紙原料以外の用途に関する調査を実施します。
- 3) 紙リサイクルの維持
古紙回収量の減少が続く中、家庭・事業系可燃ごみに混入しているリサイクル可能な紙、中でも、特に多くを占めている雑がみの掘り起こしが急務であることから、雑がみに特化した啓発活動及び地域循環共生社会づくりモデルを積極的に実施します。また、紙リサイクルを巡る課題を多様なステークホルダーと共有可能な形で整理していきます。

ア) 雑がみ回収促進社会実験「雑がみさまを探せ！」

昨年度に引き続き小学校や環境フェア等での雑がみ啓発活動を実施します。ま

た、啓発資材として雑がみさまの着ぐるみやノート、ショート動画等の作成を行います。啓発活動の実績は事例集にとりまとめ、全国の自治体に提供します。

イ) 地域循環共生社会づくりに係る企画・運営及び広報

「雑がみさまを探せ！」を中心とした多様なステークホルダーとの接点構築や啓発のための企画・運営、それに伴う広報活動を実施します。

ウ) 中学、高校等での雑がみ啓発授業

E S D (Education for Sustainable Development : 持続可能な開発のための教育) 専門家の協力を得て、中学校や高校にて雑がみの理解向上を目的とした授業を行います。

エ) 千葉大学環境 I S O 学生委員会との連携事業

千葉大学環境 I S O 学生委員会と連携し、千葉大学の環境イベントでの雑がみ啓発や千葉大学内から発生したミックス古紙 (雑がみ) の回収促進策の検討などを行います。

オ) こどもエコクラブとの連携事業

「雑がみさまを探せ！」の取組を希望するこどもエコクラブに雑がみ啓発袋などを提供すると共に、全国エコ活 (エコ活動) コンクールにて賞を授与します。

カ) 古紙問屋の D X モデル事業

古紙問屋の協力を得て、紙リサイクルにおける D X 推進モデルづくりを継続実施します。

キ) S B T 認証取得モデル事業

古紙問屋の協力を得て、S B T (Science Based Targets : 企業が設定する温室効果ガス排出量の削減目標) 認証取得のためのモデルづくりを実施します。

ク) 紙リサイクルを巡る認識共有とパートナーシップ深化

紙リサイクルを巡る課題を多様なステークホルダーと共有可能な形で整理し、相互理解を深めるため、対話・勉強会、セミナーという形で情報共有を積み重ねていきます。

5. その他の事業 (地区委員会活動事業)

全国 8 地域の委員会において、各地域の独自性を考慮した研修会等の事業を実施します。

6. 公益目的事業以外のセンター運営活動

業務委員会、国際委員会、家庭紙委員会、各地区委員会においては、紙リサイクルシステム維持等に向けて、定期的な紙リサイクルに関する意見交換を通じて、円滑なセンター運営を心がけ、一層の情報発信に努めます。